

# 議案第71号

## 鳥取県監査委員の選任について

次の者を鳥取県監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、本議会の同意を求める。

令和6年3月11日提出

鳥取県知事 平井 伸治

高務 裕子

（参考）任期：令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 議案第72号

### 鳥取県監査委員の選任について

次の者を鳥取県監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、本議会の同意を求める。

令和6年3月11日提出

鳥取県知事 平井 伸治

山根 ころろ

（参考）任期：令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 議案第73号

### 鳥取県教育委員会教育長の任命について

次の者を鳥取県教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、本議会の同意を求める。

令和6年3月11日提出

鳥取県知事 平井 伸治

足羽 英樹

（参考）任期：令和6年4月1日～令和9年3月31日

## 議案第74号

### 鳥取県男女共同参画推進員の任命について

次の者を鳥取県男女共同参画推進員に任命したいので、鳥取県男女共同参画推進条例（平成12年鳥取県条例第83号）第25条第2項の規定により、本議会の同意を求め  
る。

令和6年3月11日提出

鳥取県知事 平井 伸治

北野 彬子

（参考）任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

## 議案第75号

### 鳥取県廃棄物審議会委員の任命について

次の者を鳥取県廃棄物審議会委員に任命したいので、鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（平成17年鳥取県条例第68号）第31条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

令和6年3月11日提出

鳥取県知事 平井 伸治

川本 克也

（参考）任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

## 議案第76号

### 鳥取県廃棄物審議会委員の任命について

次の者を鳥取県廃棄物審議会委員に任命したいので、鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（平成17年鳥取県条例第68号）第31条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

令和6年3月11日提出

鳥取県知事 平井 伸治

武田 育郎

（参考）任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

## 議案第77号

### 鳥取県廃棄物審議会委員の任命について

次の者を鳥取県廃棄物審議会委員に任命したいので、鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（平成17年鳥取県条例第68号）第31条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

令和6年3月11日提出

鳥取県知事 平井 伸治

谷口 朋代

（参考）任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

## 議案第78号

### 鳥取県廃棄物審議会委員の任命について

次の者を鳥取県廃棄物審議会委員に任命したいので、鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（平成17年鳥取県条例第68号）第31条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

令和6年3月11日提出

鳥取県知事 平井 伸治

谷口 麻有子

（参考）任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

## 議案第79号

### 鳥取県廃棄物審議会委員の任命について

次の者を鳥取県廃棄物審議会委員に任命したいので、鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（平成17年鳥取県条例第68号）第31条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

令和6年3月11日提出

鳥取県知事 平井 伸治

浜田 あけみ

（参考）任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

## 議案第80号

### 鳥取県廃棄物審議会委員の任命について

次の者を鳥取県廃棄物審議会委員に任命したいので、鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（平成17年鳥取県条例第68号）第31条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

令和6年3月11日提出

鳥取県知事 平井 伸治

水谷 聡

（参考）任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

## 議案第81号

### 鳥取県廃棄物審議会委員の任命について

次の者を鳥取県廃棄物審議会委員に任命したいので、鳥取県廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化及び紛争の予防、調整等に関する条例（平成17年鳥取県条例第68号）第31条第2項の規定により、本議会の同意を求める。

令和6年3月11日提出

鳥取県知事 平井 伸治

湯口 夏史

（参考）任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日